

令和6年度埼玉県認知症介護実践研修（リーダー研修）

令和6年7月25日作成版

-	よくある質問	答え
1	同じ申込画面で（1つの申込画面で）複数名が同時に申込することはできますか？	できません（1つの申込画面で1人しか申込ができません）。複数名が申込する場合はそれぞれがメールアドレスを登録し、それぞれが申込をしてください。
2	同じメールアドレスを使い回し、複数名の申込はできますか？ （例：Aさん、Bさん、Cさんが同じ職場で働いており、職場の代表メールを使い回して3人が申込をしたい）	可能です。順次申込手続きを進めてください。
3	申込を完了させたが、申込内容を修正したい。 （例1：「受講を希望する回」を変更したい。例2：「研修終了後に活動する自治体名（所属自治体名）」を変更したい、など）	システム上、申込内容の修正はできませんので、もう一度新しく申込をしてください。その場合、どの申込データが最新版か、県側で判断できないため、申込画面の下部にある「【入力不要】県作業欄」に、その申込が最新である旨を入力してください。（例：○月○日に申し込みましたが、申込内容に修正があります。本件申込みは2回目の申込であり、これが最新版の申し込みです 等）
4	市（町村）の職員です。自分たちの市（町村）の申込を取りまとめる必要はありますか？（取りまとめて一括して申し込む必要はありますか？）	取りまとめる必要はありません。受講を希望する人がそれぞれ申込手続きをしてください。
5	電子申請システムで、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックし、画面の案内にしたがってその後メールアドレスを入力し、その下部にある「完了する」をクリックしましたが、「入力されたメールアドレスは登録済みです。ログインしてから申し込んでください」というエラーがでました。どうすれば良いですか？	そのエラーが出た場合は、すでにそのメールアドレスで「利用者登録」がされています。そのため、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」ではなく、その下部にある「既に利用者登録がお済みの方」の欄で、「利用者ID」「パスワード」を入力し先に進んでください。
6	令和6年3月14日付け老認発0314第1号にて、実践リーダー研修の受講要件にただし書きが付け加えられました。実践者研修を修了していない以下の者は受講対象者となりますか？ 「ただし、介護福祉士資格を取得した日から起算して10年以上、かつ、1,800日以上の実務経験を有する者あるいはそれと同等以上の能力を有する者であると実施主体の長が認めた者については、令和9年3月31日までの間は、本文の規定に関わらず研修対象者とする。」	申し訳ありませんが、本県の今年度の研修については、実践者研修未修了の方は対象にはなりません。 受講要件を拡大するかについては今年度中に検討し、正式なご案内は来年度させていただきます。